



平成 25 年 12 月 10 日

各 位

株式会社雪国まいたけ  
代表取締役社長 星 名 光 男  
(コード番号 1378 東証第2部)  
問合せ先 取締役兼執行役員  
管理本部長 吉川 博 志  
(TEL. 025-778-0111)

### 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 25 年 11 月 14 日付適時開示「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出について」にてお知らせしましたとおり、平成 25 年 11 月 14 日付で有価証券報告書等について訂正報告書を提出いたしました。

本日、下記の報告書に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に対する 2,250 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 有価証券報告書等

- ① 平成 21 年 3 月期 (第 26 期) 第 3 四半期報告書
- ② 平成 22 年 3 月期 (第 27 期) 第 1 四半期報告書
- ③ 平成 22 年 3 月期 (第 27 期) 第 2 四半期報告書
- ④ 平成 24 年 3 月期 (第 29 期) 第 1 四半期報告書
- ⑤ 平成 24 年 3 月期 (第 29 期) 第 2 四半期報告書
- ⑥ 平成 24 年 3 月期 (第 29 期) 第 3 四半期報告書
- ⑦ 平成 24 年 3 月期 (第 29 期) 有価証券報告書
- ⑧ 平成 25 年 3 月期 (第 30 期) 第 1 四半期報告書
- ⑨ 平成 25 年 3 月期 (第 30 期) 第 2 四半期報告書
- ⑩ 平成 25 年 3 月期 (第 30 期) 第 3 四半期報告書
- ⑪ 平成 25 年 3 月期 (第 30 期) 有価証券報告書
- ⑫ 平成 26 年 3 月期 (第 31 期) 第 1 四半期報告書

当社は、このたびの証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定です。

株主および取引先の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上